

## 第4回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時：平成30年5月14日（月）15:30～16:40

2. 会 場：常総市役所議会棟2階大会議室

3. 出席者：協議会構成員

国土交通省関東地方整備局 河川部長 小林 稔（代理：河川部河川調査官  
青野 正志）

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 里村 真吾

気象台宇都宮气象台長 本多 誠一郎

気象台水戸气象台長 大友 猛

国土地理院 関東地方測量部長 中島 秀敏（代理：次長 下地 恒明）

茨城県 防災・危機管理部長 服部 隆全（代理：防災・危機管理部次長  
池畑 直美）

茨城県 土木部長 伊藤 敦史（代理：土木部河川課長 小林 一洋）

古河市長 針谷 力（代理：生活安全部長 飯田 明）

結城市長 前場 文夫

龍ヶ崎市長 中山 一生

下妻市長 菊池 博

常総市長 神達 岳志

取手市長 藤井 信吾

つくば市長 五十嵐 立青（代理：危機管理監 赤塚 健一）

守谷市長 松丸 修久

筑西市長 須藤 茂

坂東市長 木村 敏文

つくばみらい市長 小田川 浩

八千代町長 大久保 司（代理：副町長 谷中 聰）

利根町長 佐々木 喜章（代理：総務課長 清水 一男）

4. 議 題

(1) 幹事会の報告について

(2) 規約の改正について

(3) 鬼怒川・小貝川下流域H29年度の取組及び今後の取組について

## 5. 議事概要

### (1) 幹事会の報告について

- ・第3回協議会以降の2回の幹事会について報告し、確認した。

### (2) 規約の改正について

- ・減災対策協議会規約の改正（案）を確認し、了解を得た。

### (3) 鬼怒川・小貝川下流域H29年度の取組及び今後の取組について

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針【平成29年度の進捗状況】について報告し、確認した。

## 【主な発言】

### 全般

- ・協議会において、水害時における「逃げ遅れゼロ」などの目標を掲げて情報を共有し、平時から災害に備えることは大変重要だと認識している。
- ・減災対策協議会において協議されている取組方針を着実に実施し、水害により市民が犠牲になることがないように、市として対策を講じたい。
- ・引き続き協議会の皆さまと連携しながら、水防災意識社会の再構築に向けて力を合わせていきたい。
- ・浸水が想定されるという共通のリスクを抱える地域が連携し、地域住民の命を守るための計画、実行、そして見直すサイクルを情報共有しながら、より高めていくことができると考えている。
- ・河川の氾濫に関する水害については、一つの自治体ということではなく、流域の関係機関が一丸となって取り組んでいかなければならないと考えている。

### ハード対策

#### ○堤防整備等

- ・鬼怒川の堤防は整備が整ってきた。田川についても堤防のかさ上げや水門などのハード整備が必要である。
- ・八間堀川について、平成28年度から事業延長約1.9kmについて復旧、復興を進め、昨年度末に、工事が完了した。引き続き、上流側に向かって順次、整備を進めていきたい。

#### ○避難行動に資する基盤等の整備

- ・水害等の災害時に市民の適切な避難を促進できるよう、絵文字を用いた統一的な標識による避難所指定看板を設置していきたい。
- ・防災行政無線の再整備、情報伝達の多様化を図り、市民ひとりひとりに行政の情報が行き届くように整備していきたい。
- ・新しいアプリを開発した。災害情報をこれからどのように利用していくか、毎年少しずつブラッシュアップをして、アプリを活用した防災情報の共有を図って行きたい。

## ソフト対策

### ○広域避難

- ・災害対応はその規模により近隣の自治体が連携して行うことが必要であり、実際に避難者を受け入れた経験からも広域避難計画についてこの協議会で進められることは、大きな意義がある。
- ・災害対応勉強会の中に設置した広域避難検討ワーキンググループにおいて大規模水害時における広域避難計画策定ガイドラインを取りまとめた。作業部会、検討会を設置し、検討、調整を進め、年度内には計画（案）を取りまとめていきたい。

### ○洪水ハザードマップ

- ・ハザードマップを新しく作成し説明会や配布などを実施した。
- ・防災ガイドブックの作成にあたっては、B4版の大きさにすることで他の書類に埋もれず目立つよう配慮したり、新しく改定したハザードマップを差し込んだり、マイ・タイムラインのページを盛り込み家族で話し合えるような仕掛けをするなど、工夫をした。
- ・洪水ハザードマップの更新にあたって、避難情報の種類や気象情報の解説、安否情報の確認方法、非常持ち出し品のチェックリストといった災害時に役立つ情報を掲載し、利便性を高めた。
- ・今年度は、想定最大規模の洪水に配慮したハザードマップを作成・配布し、逃げ遅れゼロに向けた確かな避難行動を呼びかけていきたい。

### ○タイムライン

- ・タイムラインに関して、警報の発表の予想される段階から早めに情報共有会議を行って、先行的な対応が行えるようになった。
- ・タイムラインの充実を図っていきたい。各地区にある自主防災組織と連携し、発災型の防災訓練を予定している。
- ・当事者意識をしっかりと持ってもらうことが一番大事。知識があっても行動がつかないと仕方がないということで、タイムラインを全戸配布し、安全に避難するための時間的な段取りを、自分のものとして感じていただけるように周知等を図っている。

### ○防災教育と水防活動

- ・地域の防災出前講座については、特に河川・沿川の自治会、地域には出向いて行っているが、今年は学校にも積極的に出向いて出前講座を行っていきたい。
- ・マイ・タイムラインの作成講座を行った。公助に頼りがちな住民意識もまだあるため、これからも推進していきたい。
- ・市民がスムーズに避難できるように今年度からマイ・タイムラインに力を入れていきたい。
- ・マイ・タイムライン、逃げキッドなどの全国に先駆けた先進的な取り組みは、沿川の災害の対策においても極めて有効であり、積極的に活用したい。
- ・体育館の中で、簡易トイレ、段ボールベッドなど資機材の組み立てを自主防災会のメンバーや女性消防団を中心に避難所開設訓練を実施した。

- ・児童、生徒への水防教育は昨年度から開始し、平成31年度までの3年間で市内の全小中学校で実施する予定としており、早い時期から水防災への意識を持つよう、命を守るために何をすべきかなど、教育にも力を入れている。
- ・市内で200名近い防災士の方が誕生した。防災士の皆さんのネットワークをつないで、防災士会という形の組織を立ち上げ、その方々を中心に地域の自主防災に積極的に取り組んでいけるよう、行政として支援して行きたい。
- ・平成28年度から市の防災訓練を水害想定に変えて、実際に防災行政無線やメールによる避難情報の提供により、地域住民が避難所に避難する訓練を取り入れ、市民の防災意識の向上を主眼とした施策に取り組んでいる。
- ・昨年度は総合防災訓練を実施し、全住民を対象とした避難訓練のあと、防災士による講演会や各種防災体験を開催し、2700人の住民が参加した。
- ・災害に対する意識の啓発を行うため、平成30年度においても防災訓練の実施や、ハザードマップを活用した学習会の実施、マイ・タイムラインの作成などによる学習機会の提供を行い、防災意識の向上を図っていきたい。
- ・小学校区単位などで実施している地域の防災訓練や市防災訓練、河川堤防点検などの機会を捉え、水防災意識の啓発をさらに進める。

#### ○地域防災計画

- ・本年度は地域防災計画を改定し、災害の発生または拡大の予防、災害応急対策及び災害復旧に至る一連の防災活動を適切に実施できるように進めていきたい。
- ・防災の基本となる地域防災計画について水防法の改正や関東・東北豪雨災害の教訓を踏まえ全面改訂を行った。

#### ○その他

- ・最新の予報では5月は降水量が平年並みか多い。6月についても前線や、湿った空気の影響を受けて降水量は平年並みか多いという予報になっている。いつもより一層気を引き締めて情報提供に努めたい。
- ・標高データを持っており、地形を細かく把握し公開している。今後、防災教育、タイムラインや広域避難計画に役立てていただきたい。
- ・万が一の際になるべく早い復旧・復興に繋がるように、河川管理者や国土地理院の協力していただきながら、地籍調査事業を早期に進めていただきたい。

以上、それぞれの市町の先進的な取り組みを他の市町でも共有しながら、より良いところを広げていこうという旨のご意見を多くいただいた。残る3カ年で、協議会の構成員が相互に連携し、これらの取り組みを定着させるとともに、さらに充実させて広域避難計画の策定等に取り組み、水防災意識社会の再構築を実現させていくことを確認した。